



あなたと町政をむすぶパイプ役

# 広報むぎ

第148号

2020

5

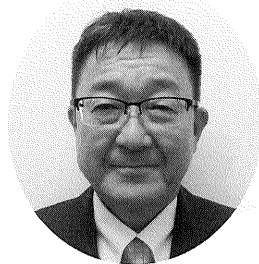
●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック  
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



○町長所信	2	○後期高齢者健康診査	16
○議案審議	3	○戦没者等のご遺族の皆様へ	17
○補正予算	6	○身体障がい者巡回相談	18
○一般質問	9	○新人職員あいさつ	19
○新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応助成金・支援金	14	○テクテク歩いておとくをGET	20
○風しん抗体検査	15	○海が吠えた日	21

皆さんの  
声を  
町政に

## 町長行政報告(要旨)



まさとみ おさむ 町長  
杵富 治

本年は、第2期総合戦略方針に基づき、重要事業、優先事業を実施したい。

まずは、「牟岐町ふるさと会(仮称)」を発足し、近畿圏だけでなく関東や全国、海外にも会員を増やしたい。会員は、牟岐町民、牟岐町出身者、また、その子どもや孫の世代、牟岐町に興味を持っている方など、全ての方々を対象とします。牟岐町のファンになっていただくため、牟岐町アプリなどで、町内や、ふるさと会員の方々の情報を発信し、交流活動への参加や、新しい会員を募り、ふるさと回帰や移住、定住、ふる

さと納税の呼びかけ、牟岐町の経済の活性化につなげていきたい。

第1期総合戦略から続いて、牟岐町若者人材育成に関する事業ですが、今まで、牟岐町とつながりがあった学生や社会人になられた方々にも、再度、牟岐町とつながっていただくために、また、これから牟岐町へ来ていただく学生のみならずにも、ふるさと会員になつていただき、多様に牟岐町と関わってもらいたい。

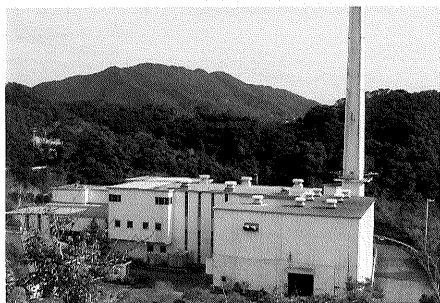
牟岐町観光協会に関する事業は、観光協会の体制強化、継続した事業実施のためにも、地域産業の活性化を図る取り組みを進め、一次産業・二次産業・三次産業・その他各種団体が連携できるよう、観光協会にそれぞれをつなげる役割をしいていただき、各業種の垣根を越え、地域が一体となつ

た取り組みをしていただく方向で、各種業務を町から観光協会へ委託をしたい。また、交流人口、関係人口など、牟岐町を外から応援していただける取り組み、ふるさと会の運営事業などを委託し、町内と町外の個人、団体、事業者をつなげる役割をお願いしたい。大きく三点申し上げましたが、全てに共通するのが、交流人口、関係人口、移住定住の促進・拡大です。そのため、情報発信ツールとなる、牟岐町アプリが重要であると考えますので、職員が一丸となり取り組んで参ります。

まにも、ご協力をいただき、牟岐町がワンチームとなり取り組めるよう、心からお願いを申し上げます。さて、令和2年度ですが、財政状況を見ながら南海トラフ巨大地震に備え、防災対策に力を入れていきたい。ごみ焼却施設の改築問題は、海部郡衛生処理事務組合の第1回定例議会、次に建設する施設については、燃焼方式等の協議からしていくことが全会一致で了承されました。

役場庁舎の移転は、財政状況を見ながら検討したい。懸案の町民センターは、令和2年度中はどう対処するか結論を出したいと考えられています。人口減少・少子高齢化対策、農林水産業、商工業の振興などは、第2期の地方創生の総合戦略に沿った取り組みや、各課の事業を進めていきたい。令和2年度の予算編成には、財政調整基金を3億5千万円取り崩しています。牟岐町の平成30年度の普通会計決算は、実質単年度収支が967万5千円(約1千万円)の赤字でした。令和元年度の会計決算も赤字の見込みです。2年連続の赤字決算の見込みで、町財政が大変厳しい状況です。令和2年度は、さらに緊縮財政に努め事務事業や行事等の見直しも考え、超過勤務も少なくなるよう、職員員の体調管理にも心がけます。

それぞれの課題解決に向けて、これからも取り組みを進めていきたいと思いますので、今後のみなさまのご指導とご協力を、心よりお願い申し上げます。



ごみ焼却施設(内妻)



牟岐町民センター

### 3月定例議会の

## 議案の内容と審議

定例議会が3月9日から12日まで開かれ、開会日には  
 榊富町長から条例改正6件、補正予算3件、新年度予算  
 6件、その他3件の趣旨説明が行われ、藤元議員から意  
 見書の趣旨説明がありました。  
 再開日には5名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、  
 その後、各議案を審議、町長提出の議案18件と議員提出  
 の意見書1件が可決されました。

## 条 例

◎牟岐町印鑑条例の一部を  
 を改正する条例

法改正に伴い、成年被後  
 見人を意思能力を有しない  
 ものに改めるなどの一部改  
 正。

(原案可決)

◎牟岐町職員のサービスの宣誓  
 に関する条例の一部を改  
 正する条例

会計年度任用職員の服務  
 の宣誓について別に定める  
 もの。

(原案可決)

◎牟岐町職員の給与に関する  
 条例の一部を改正する  
 条例

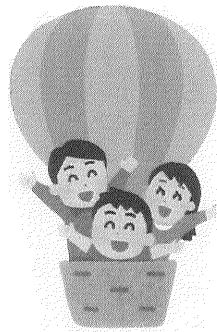
死亡時の給与については  
 その月まで支給する改正。  
 (原案可決)

◎牟岐町会計年度任用職員  
 の給与及び費用弁償に関  
 する条例の一部を改正す  
 る条例

会計年度任用職員の手当  
 について、本町では該当し  
 ない地域手当の部分の文言  
 を削るための一部改正。  
 (原案可決)

◎牟岐町国民健康保険税率  
 例の一部を改正する条例  
 課税限度額の引き上げと  
 軽減判定を見直す改正。  
 (原案可決)

◎牟岐町出生祝金贈与条例  
 の一部を改正する条例  
 出生祝金の額を1人目3  
 万円、2人目以降5万円を  
 1人目2人目に関係なく一  
 律5万円とする改正。  
 (原案可決)



## そ の 他

◎工事請負契約の変更

令和元年度牟岐町防災情  
 報システム整備事業の金額  
 と工期の変更で、3080  
 万円追加し、工事請負契約  
 を2億6730万円とし、  
 完成工期を令和2年3月31  
 日から令和2年12月31日ま  
 でに変更するもの。  
 (原案可決)



防災無線改修

## 人 事

◎牟岐町固定資産評価審査  
 委員会委員の選任  
 任期満了となる委員に、

新たに川辺秀年氏の選任に  
 同意するもので、任期は令  
 和5年5月14日まで。  
 (原案可決)



◎人権擁護委員の推薦  
 任期満了となる笹田茂樹  
 氏の再任に同意するもので  
 任期は令和5年6月30日ま  
 で。  
 (原案可決)



議

案

審

議

# 補正予算 意見書(要旨)

◎令和元年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出5231万3千円を追加し、予算総額を35億3267万6千円とするもので内容は表のとおり。  
(原案可決)

◎令和元年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算

出羽馬簡易水道の補てん分を一般会計からの補助金として250万円計上するもの。  
(原案可決)

◎令和元年度牟岐町介護保険特別会計補正予算

歳入予算の財源内訳の変更で国庫補助金77万円を繰越金に振り替えるもので、予算総額の増減はない。  
(原案可決)

◎地域住民の暮らしを守る公立・公的病院の存続・充実を求める意見書

提出者 藤元雅文  
賛成者 喜田俊司  
昨年9月26日、厚生労働省は、自治体が運営する公立病院と日本赤十字など公的病院が運営する全国424病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とする分析結果とともに、対象となる病院名を公表しました。

これは2017年度の報告データを基に、①診療実績が少なく②「他の医療機関と競合している」などの分析を行い、2020年9月末までに再編・統合、ベッド数の縮小などの計画を具体化することを求めたものです。このリストには徳島県内の阿波病院、海南病院、勝浦病院、東徳島医療センター、既に統合され存在しない阿南医師会中央病

院も含まれています。厚生労働省の公表と要請は、地域や病院の実情や現状を勘案することなく、画一的な基準で「再検証」を求めるものであり、県知事の権限に対する越権行為であり、地方自治を侵害するものです。公表された自治体・病院の関係者からは、協議なしの病院名公表に対する反発とともに、「地域の病院がなくなるかもしれないの不安が住民に広がっている」と、批判の声を上げています。

公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関であり、厚生労働省が求める「再検証」は、現政権が掲げる地方再生に逆行する「地方切り捨て」になることは明らかであり、地方自治の本旨にも反し容認できません。

いくら田舎に住んでいようと必要な医療は受けられなければなりませんし、大規模災害に対する備えの強化、また、新型コロナウイルス感染症拡大にみられるように、新たな疾病発生に対応するためにも医療供給体制の充実が求められているのが現実です。

よって本議会は、地域住民の命と健康、暮らしを守るために、①リストにある医療機関は、自らの判断で地域の実情に応じた対策をすでに講じつつあり、厚生労働省の画一的な「再検証」は、地方自治を侵害する越権行為であり、直ちにリストから除外すること。②国の責任で医師・看護師などの確保と定着・育成を進め、地域住民の医療を受ける権利を保障する施策を強めること。③防災・減災のため、災害時に必要な医療供給体制整備のための財政措置を講じること。④内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に要望する。

多くの議員発言がありました。したが、紙面の都合上、一部を掲載しています。

問 藤元議員

防炎情報システム整備事業の契約額が約3千万円追加になるが理由は。

答 浜内総務課長

当初、現防炎無線の支柱を使用することを前提に積算していたが、支柱強度の調査をおこなった結果、取り替える必要が生じたため。

問 森議員

森林環境譲与税、今年度は413万円だが、来年度は。

答 田中産業課長

2.1倍に増える見込み。

問 樫谷議員

タクシー助成券の他にシヤトルバスなど導入できないか。

答 柘富町長

地域公共交通会議で協議をしたい。

## 質 問 (要旨)

(原案可決)

**問** 森議員  
各地域の備蓄倉庫の設置状況は。

**答** 浜内総務課長  
備蓄倉庫のない地域もある。地域と協議しながら順次設置していく。



備蓄倉庫 (川長山戸地区)

**問** 森議員  
海の総合文化センターの使用料ですが、もう少し安くしてほしいという意見も聞かれますが、使用料の見直しはできないのか。

**答** 久岡教育次長  
検討させていただきます。

### 議会の動き

( 2月)

- 18日 海部郡安芸郡議長副議長研修 海陽町
- 28日 徳島県町村議会議長会定例総会 徳島市

( 3月)

- 3日 全員協議会  
議会運営委員会
- 9日 第1回定例町議会
- 12日 第1回臨時町議会
- 30日 第1回臨時町議会

( 4月)

- 3日 広報編集委員会

### 賛否の分かれた議案(各議員の賛否)

議案	議員名	一	横	平	喜	堀	森	藤	椋	結果
		山	尾	山	田	内	定	元	谷	
		稔	政	尚	俊	隆	雄	雅	千	
議案第11号	令和2年度牟岐町一般会計予算	/	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第13号	令和2年度牟岐町国民健康保険特別会計予算	/	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第15号	令和2年度牟岐町介護保険特別会計予算	/	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第16号	令和2年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算	/	○	○	○	○	○	×	○	可決

※ 議長 …/ 賛成 …○ 反対 …×

## 臨時議会

(3月30日に開催され、次の議案審議を行いました。)

## 人事

◎牟岐町教育委員会教育長の任命

任期満了となる<sup>みねのたかあき</sup>峯野高明氏の再任に同意するもので、任期は令和5年4月12日まで。

(原案可決)



議

案

審

議

令和元年度一般会計の予算総額は

**35億3267万6千円になりました。**

3月補正予算額は、5231万3千円増額です。(原案可決)

3月補正予算 **歳出予算の主なもの**

金 額	内 容
2,500,000円	牟岐町簡易水道事業会計(出羽島不足分)
2,102,000円	ため池浸水区域想定図作成費(追加分)
23,000,000円	地籍調査業務委託(追加分)
2,599,000円	牟岐町森林・林業活性化基金

3月補正予算 **歳入予算の主なもの**

金 額	内 容	
16,050,000円	県支出金	地籍調査費補助金
38,394,000円	繰越金	繰越金

令和2年度当初予算(歳出)の主なもの

金 額 (円)	内 容	金 額 (円)	内 容
当初予算(通常分)		一部事務組合・広域連合負担金	
7,638,000	総合計画策定事業	28,051,000	海部老人ホーム、海南荘
3,800,000	タクシー利用助成金	70,000,000	衛生処理組合(ゴミ・し尿)
2,147,000	国勢調査	123,711,000	海部消防組合
68,400,000	老人保護措置費	88,076,000	後期高齢者医療広域連合
26,640,000	児童手当	特別会計繰出金	
13,000,000	子どもはぐくみ医療費	71,581,000	国民健康保険
4,600,000	林道神野内妻線舗装工事	114,070,000	介護保険
20,000,000	広域漁港整備事業負担金	30,345,000	後期高齢者医療
11,760,000	民間住宅環境整備事業	12,917,000	牟岐町簡易水道
27,185,000	出羽島伝建事業		
5,578,000	人財づくり事業		
511,003,000	町債償還金		

補正予算

当初予算

## 消防ポンプ車購入 3300万円

老朽化に伴い消防第2分団のポンプ車の買い替えをおこなうための費用。



当  
初  
予  
算



## 町道川長線道路 改良事業 2300万円

天神前コミュニティセンター前の道路の側溝・舗装の改良（延長230m）をおこなうもので、令和2年度は、測量設計で800万円、工事で1500万円計上。

## 橋梁耐震補修事業 （山田橋） 1000万円

中村字奥前にある山田橋（延長12m）の耐震補修をおこなうための測量設計に要する費用で1000万円を計上。



## 橋梁耐震補修事業 （喜来橋） 1500万円

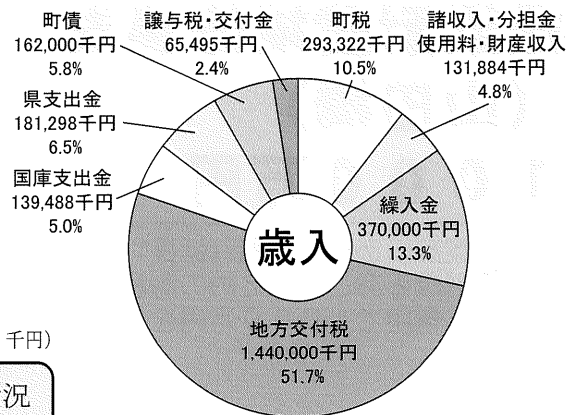
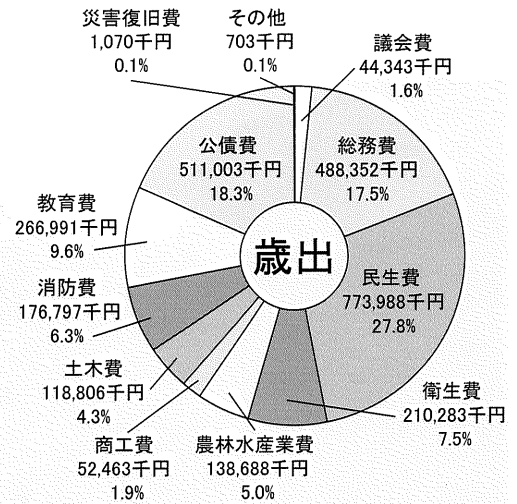
喜来地区にあるJR牟岐線を跨ぐ喜来橋（延長17m）の耐震補修をおこなうための工事に要する費用で1500万円を計上。

## 令和2年度牟岐町一般会計

# 当初予算は27億8348万7千円です。

### 前年度比3億9497万8千円の減額(採決の結果、原案可決)

<b>議会費</b> 議員の報酬・活動費など 	<b>総務費</b> 役場の管理運営、防災拠点事業など 	<b>民生費</b> 高齢者福祉・児童福祉など 	<b>衛生費</b> 保健衛生・ごみ処理など 
<b>農林水産業費</b> 農林業・水産業の振興など 	<b>商工費</b> 商業・観光の振興など 	<b>土木費</b> 道路・橋の建設、維持管理など 	
<b>消防費</b> 消防・防災活動など 	<b>教育費</b> 教育・文化・スポーツ振興など 	<b>公債費</b> 町の借金返済 	



### 令和2年度牟岐町簡易水道事業会計予算

(単位：千円)

上水道事業		2年度予算額	前年度比較	採決の状況 原案可決
収益的	収入	131,111	△19	
	支出	130,484	△529	
資本的	収入	10,629	338	
	支出	37,757	△4,166	

### 令和2年度牟岐町特別会計予算

(単位：千円)

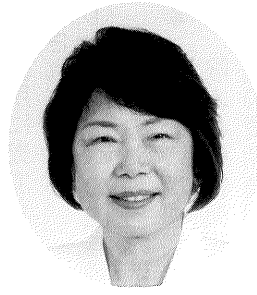
会計名	2年度予算額	前年度比較	採決の状況
国民健康保険	627,136	△46,482	採決の結果 原案可決
青少年健全育成センター	7,879	185	原案可決
介護保険	789,547	1,854	採決の結果 原案可決
後期高齢者医療	101,881	3,616	採決の結果 原案可決

当  
初  
予  
算



### 問 残土処理場の計画は

### 答 かんば地区の他にも残土処理場は必要



議員 千重子 ちえこ かしに 榎谷

#### 問 榎谷議員

国土交通省より牟岐バイパス工事に伴い残土処理場が必要との要請を受け、行政常任委員会を開催。大戸地区で進めていたが、環境調査に一年以上かかるというので、国土交通省から他の場所を選んで下さいとの要請があり、再度、行政常任委員会を開催。かんば地区を選定し、国土交通省の方で測量を行い、計画を進めている。

3mと説明を受けていたので、牟岐バイパス工事の残土と、牟岐川及び牟岐漁港内の浚渫と町の工事で発生する残土の処理を行うためには、この場所以外にも残土処理場が必要と思われる。町の方針は。

#### 答 榎谷町長

現在、牟岐バイパス工事に伴う残土処理場については、国土交通省の方でかんば地区を測量し、進めているが、容量については当面工事に必要な10万m<sup>3</sup>で計画していると報告を受けている。

環境調査の必要な大戸地区も徳島県と許認可等について、引き続き協議を行っていききたい。



牟岐漁港



土砂のたい積（牟岐川）

### 問 円滑に業務の引継ぎを

### 答 指導を徹底していききたい

#### 問 榎谷議員

地方公共団体においては、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるとともに、常にその組織及び運営の合理化に努める地方自治法第2条第14項及び第15項の法律の趣旨を踏まえ、担当職員の個人的な経験や能力に過度に依存することなく、組織として一定の水準を保持し、滞りなく業務を遂行することが重要である。

#### 答 榎谷町長

行政サービスを安定的、持続的、効率的に提供していくため、今後どのように指導していくのか。

牟岐町のような小さい町では、一人が多くの業務を担当しなければならぬため、多くの業務を一度に覚えなければ、対応ができない。口頭ではなく、データベース、紙媒体などでマニュアルを作成し、適確に業務の引継ぎを行う必要がある。

4月から人事異動も予定しているので、適正に引継ぎを行い、遅滞なく事務処理が行われるように指導を徹底していききたい。

### 問 森林環境譲与税の使途及び提案

### 答 できる限り支援する



喜田 俊司 議員

**問** 喜田議員  
令和元年、新たに森林環境税が創設され、「森林整備や人材育成・担い手の確保、木材及びその促進や普及啓発などの森林整備に関する費用に充てられること」とされているが、

- ① 牟岐町への譲与税額や今後の取り組みは。
- ② 森林環境税を倒木や危険木の伐採処理等、町民の費用負担の補助に充当してはどうか。
- ③ 林業関係従事者の労災率は高く、特に危険とされている。作業時に着用義務のある特殊な防護服や安全対策など

への補助を行えないか。町内の保育園や小・中学校の授業において、森林環境教育を実施し、牟岐町の森林や林業について、学ぶ機会を作り、将来林業の担い手となる人材を育てる取り組みを行っては。⑤ 樵木林業に取り組みむ町唯一の炭窯事業者を継承する新しい担い手の確保や町産品としての事業支援については。

**答** 榎富町長  
① 牟岐町への譲与税額は、413万1千円。意向調査の推進や境界の明確化、担い手の人材育成、木材利用の推進に取り組みむ。② 風倒木や危険木の処理費用の助成は、危険性が高く保全が必要な場

③ 合のみ助成を検討することは可能。林業関係従事者への補助は、担い手育成の観点で安全対策の支援は可能、関係団体と協議する。

④ 森林環境教育は重要な取り組みと認識しており、関係機関と連携したい。

⑤ 樵木林業業に取り組みむ炭窯事業者への支援は、今後も体験事業や特産品の商品開発に森林環境税を活用し地域活性化につなげる。

・樵木林業とは  
美波町の日和佐川や牟岐町の牟岐川流域などで、江戸時代に始まり、燃料革命以前の昭和40年代頃まで約600戸によりこの区域内で広く実施され、炭や薪に使うカシ、シイ、ウバメガシ等の常緑広葉樹林で発達しました。  
一度に多量の材木を確保できる皆伐ではなく、択伐により山林を適切に管理し、原木を切り出した後の斜面を搬出路として利用して木馬で山土場まで運搬した後、水運により河口まで搬出する独特の方法です。  
大消費地である近畿地方での需要を背景に、農閑期の副業的な仕事として、農家の生活や地域の経済に大きく貢献してきましたが、スギ・ヒノキの急拡大と薪炭需要の激減により、現在は数軒が行うだけになっています。

### 問 新型コロナウイルス肺炎への対策は

### 答 対応は県。町も連携

**問** 喜田議員

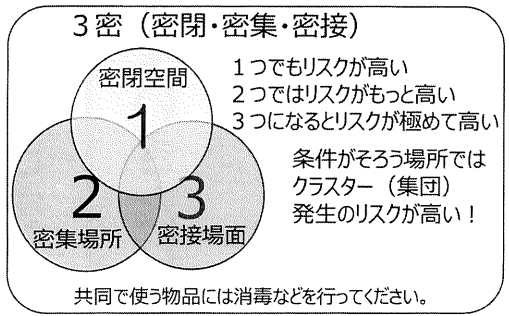
新型コロナウイルス肺炎が猛威を振るい感染が拡大している。牟岐町として今後の対策や牟岐町内に感染者が出た場合の対応や感染が疑われる患者への医療機関での検査や受診について、どのような指導や支援体制を行うのか。

また、町主催の各行事への対応や既に延期している行事の再開時期、そして今後の方針は。

**答** 榎富町長  
新型コロナウイルス肺炎対策は、2月7日に指定感染症に指定され、対応は県が行い、町は相談窓口をつなぐ。  
疑いのある場合は受診調整を行い、検査・入院治療は公費で賄われ、患者発生時の疫学調査は県が行う。

行事については感染症対策として原則中止、延期の要請をしている。  
町内で感染者が出た場合は、保健所の指示を仰ぎ、感染症予防の施策と患者の人権への配慮を考慮し対応する。

行事の再延期、再開の時期については、国・県の動向を注視し検討する。



問

牟岐保育園の延長保育時間の見直しを

答

令和3年度以降に向け前向きに検討する



ひらやま なおみち 議員  
平山 尚道

問 平山議員

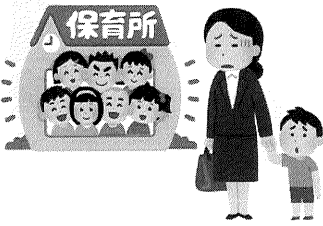
少子高齢化や核家族化、そして人口減少が進む中、ニーズの変化に伴い、1ターインやUターイン、子育て世代の受け入れ体制を充実させる必要がある。

最近では、殆どの子育て世代が共働きであり、阿南市やより遠方まで通勤されている方も増えている。子育てサポートの充実のため、保護者の通勤・就労時間に合わせ開園時間を見直し、体制を整えるべきでは。

答 榎富町長

受け入れ時間を早くした際を想定し、シフトのパターンを増やし、職員の勤務時間を調整したところ、現在の保育時間・受け入れ体制で人員を確保し勤務時間を設定しているの、皆さんの無理が生じた。

しかし、保護者のニーズの変化に比べ、子育てをさらにサポートしていくため、令和2年度の実現は厳しいが、令和3年度以降に向け、前向きに検討したい。



問

地域防災力の向上への取り組みは

答

幅広く推進していきたい

問 平山議員

地域防災力の向上に向け、今後地域の集まりやあらゆる団体、企業や施設など、町全体に幅広く防災意識を高める取り組みが必要である。

例えば、町内の各運動会で土のう袋を積み上げ担架で運ぶ競技を取り入れたり、また、各イベントや祭り等で防災ブースを設けたりするなど。

地域によって防災意識の温度差がある中で、防災における共助には、防災意識の向上や地域コミュニティの強化が必須である。

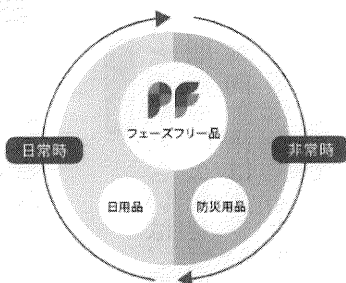
地域防災力の向上に向け、今後どのように取り組んでいくのか。また、「フェーズフリー」の推奨を行ってみては。

答 榎富町長

今後、発生が予想されるあらゆる災害に対し、被害を最小限にとどめるため、町民の一人ひとりの防災意識の向上と、地区自主防災組織や消防団など防災組織の充実強化が最も大切である。

避難場所、避難路などの整備や備蓄品の充実、避難所対策などハード面の充実整備を進めるとともに、避難訓練や防災教育を引き続き推進し、防災講演会や研修会などの積極的な開催、各種会合やイベントにおいても防災意識向上のための取り組みを推進していきたい。

日常時と非常時という2つのフェーズをフリーにする「フェーズフリー」



・フェーズフリーとは

身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立てることができるという考え方、それが「フェーズフリー」です。

### 問 男女共同参画推進を

### 答 引き続き推進する



藤元 雅文 議員

らしができる環境づくりを推進していく。

#### 答 峯野教育長

小学校では、基本的人権や男女相互の理解と協力。不合理なしきたりや女性の人権など、発達段階に応じた学習を進めている。

戦後、新しい憲法が制定され、男女平等、人権尊重の考え方が定着してきているが、男女間格差を点数化したジェンダーギャップ指数は、153カ国中121位と過去最低で、男女平等という面では、今なお日本は、後進国である。

本町、保育園、学校の取り組みと、今後の課題は。

#### 答 枅富町長

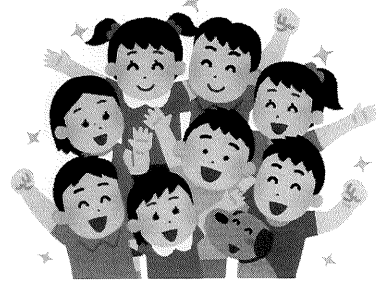
「徳島県男女共同参画基本計画」に準じた取り組みを進めてきたが、今後も各分野で女性が活躍できる社会づくり、安全・安心に暮

#### 答 大柳戸保育園長

子どもの自尊感情を育て、人権意識の芽生えを培うことを基本とし、違いを認め個性を育む環境づくり、主体的に活動するキャリア教育にも取り組んでいる。

保育士も男女共同参画の理念を理解すべく研修を重ねている。子どもを取り巻く環境に向き合い、問題意

識を持ち取り組んでいくことが課題だと考えている。



### 問 本来の目的に反しないように

### 答 連帯保証人制度は見直す

#### 答 藤元議員

公営住宅入居には、二人の連帯保証人が必要であるが、保証人を確保することが困難な人が増え、「生活に困窮する低所得者への住宅供給」という、本来の目的を果たせない事態が生じている。

申請そのものを諦めさせるようなことがあってはならない。検討すべきだ。

#### 答 海部住民福祉課長

入居者の突然死、家賃の未収金などから、保証人は必要と考えており、どうしてもいない場合に限り、免除することで対応する。

### 問 子どもたちに動物飼育の体験を

### 答 種々の問題があり、実施できない

#### 答 藤元議員

動物との触れ合いは、豊かな人間形成に欠かせないし、教育的効果は大きい。種々の事情があると思うが、工夫し実現できないか。

#### 答 峯野教育長

教育的効果や意義は認識しているが、アレルギー、感染症、長期休業中の世話などの問題があり、子どもたちの安全・安心を第一義にリスクある動物飼育の実施は考えていない。

#### 答 大柳戸保育園長

大きな教育効果があるのに、引き続き小動物との触れ合いを大切にしたい。ただ、衛生管理、健康管理面でのリスクが高い動物飼育は難しい。

問

ボーナス支給時に商品券購入を

答

継続性は望めず効果は少ない



よこお まさあき 議員  
横尾 政明

答 榎富町長

商品券購入の施策に関わらず、内需拡大など地域経済活性化に結びつく取り組みは、町民が主体となり、町全体で関わっていく仕組みでなければ、継続性は望めず効果は少ない。

問 横尾議員

海部郡内では本町だけが未整備であり、早急に整備する必要がある。

また、高齢化による事業廃業が今後も増えるなか、マッチングによる事業承継の推進はもちろんだが、創業・創業においても、地元ニーズにも配慮した事業創設や新規施設・商店等が望ましいと考えるが。

答

可能な範囲の金銭的支援策について検討したい

答 榎富町長

町単独での金銭的サポートを行うことは難しく、融資先や助成先の紹介にとどまっているのが現状である。

新規に高額の補助金整備は難しいため、融資に係る金利分の補助など、可能な範囲の金銭的支援策について検討をしたい。

また、事業承継を含めた創業・創業において、地元ニーズのリサーチは実施できていないが、事業者と就業者のマッチングを進めるために商工会と連携して意向調査を進めている。

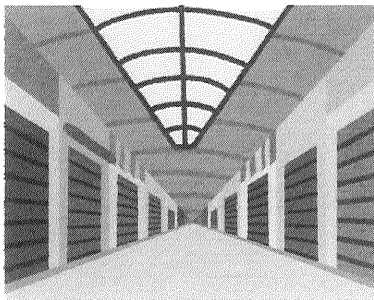
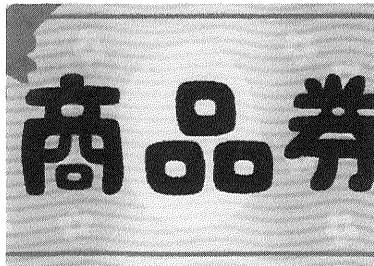
編集後記

元号が令和になり、約一年が経ちました。これまでは何事にも「令和初」という言葉が頭についていましたが、5月に入り、これからは、この言葉を聞く機会が減り、次のステップに進んで行くのではないのでしょうか。

残念ながら、世界中の人々から注目を浴びる4年に1度の大イベント、オリンピックの開催が延期となり、様々な方面への影響がでていますが頑張って一から仕切り直して頂きたいですね。

【ホップ、ステップ、ジャンプ】令和時代が幕を開け、今後皆さんが、素晴らしい時代へとジャンプし築いていくためにも再度、ホップ(初心に戻って考え直してみているかがでしょうか。

問 横尾議員  
公務員等が対象で町内消費を喚起し、内需拡大による町内業者の育成を目的に提案するものであり、本町の産業衰退の対策になるのではないか。



一般質問

## 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金

厚生労働省では、小学校等の臨時休業等に伴い、仕事を休まざる負えなくなった保護者の方を支援するために、以下の助成金・支援金制度を創設しています。

- ① 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金  
(労働者を雇用する事業主の方向け)
- ② 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金  
(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

<お問い合わせ先>

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

TEL 0120-60-3999 (受付時間 9:00~21:00)

※詳しい内容については、下記厚生労働省のホームページをご確認ください。

助成金HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

支援金HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10231.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html)

## とくしま在宅育児応援クーポン活用事業について

〇とくしま在宅育児応援クーポン活用事業とは

牟岐町で0歳～2歳までの子どもを在宅で育児している保護者を対象に、牟岐町が指定する子育て支援サービスに利用することができるクーポンを配布する事業です。

〇交付額

対象の子ども1人につきお誕生日ごとに年間 15,000円 (500円券×30枚)

〇交付要件

- ①基準日(※1)時点で、保育所等に子どもを預けていないこと。
- ②基準日時点で、子育てのための施設等利用給付認定を受けていないこと。
- ③保護者(父母)の市町村民税所得割合算額が169,000円未満であること。(※2)

(※1) 基準日は、誕生日・誕生日・転入日です。

(※2) 所得の判定について、基準日の属する月が4月から8月までの場合は前年度市町村民税額、9月から3月の場合は当年度の市町村民税額により判定します。

〇クーポンが使える子育て支援サービス

1. ファミリー・サポート・センター
2. インフルエンザ予防接種
3. おたふくかぜ予防接種
4. ロタウイルス予防接種
5. フッ素塗布(保険外診療のみ。)

〇申請に必要なもの

1. 印鑑

※平成30年、令和元年、令和2年中に牟岐町に転入された方については、所得課税証明書が必要となる場合があります。

お問い合わせ 牟岐町役場住民福祉課 TEL 0884-72-3416

# 風しん抗体検査はお済みですか？

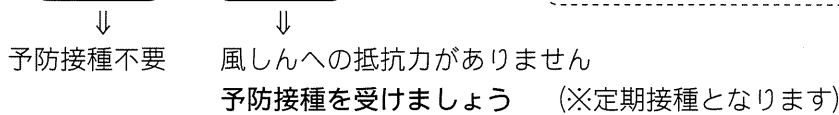
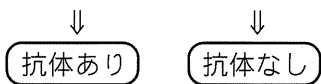
風しんの発生および感染拡大を防止するために、ご自身に免疫があるか風しん抗体検査を受けてください。2022年3月31日までに限り、風しん抗体検査・予防接種を公費（無料）で受けられます。

## ■個人通知対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた男性

対象の方には、無料クーポンを送付します。有効期限内に、まずは抗体検査を受けてください。

抗体検査・予防接種までの流れは下記のとおりです。ご不明な点は、お問合せください。

- ① クーポン券が届きます
- ② まずは、抗体検査を受けてください
- ③ 抗体検査の結果を確認



風しん抗体検査の実施医療機関は

- ・ 県立海部病院
- ・ 小柴医院 牟岐駅前クリニック
- ・ 美海クリニックです。

（町外でも検査できます。詳しくはお問合せください。）

お問い合わせ 役場 健康生活課 TEL 72-3417 保健師まで

# 【後期高齢者医療制度】保険料のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、令和2年度及び令和3年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割額）が決定しました。また、制度の見直しや政令改正により、保険料の上限額や被保険者均等割額の軽減を改定しています。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

55,000円（被保険者全員が等しく負担）

所得割額

10.28%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。  
**保険料＝被保険者均等割額 55,000円＋{(総所得金額等－33万円)×所得割率10.28%}**  
 令和2年度から保険料の年額の上限は62万円から64万円になります。
- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

**被保険者均等割額の軽減**

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。また、令和元年度からは、均等割額の軽減割合を、以下のとおり改定しています。

- ・ 軽減割合5割について 28万円→28万5,000円
- ・ 軽減割合2割について 51万円→52万円
- ・ 33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）世帯の軽減割合について 8割→7割

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	7割
33万円以下	7.75割
33万円＋(28万5,000円×被保険者数)以下	5割
33万円＋(52万円×被保険者数)以下	2割

### 被用者保険の被扶養

後期高齢者医療制度加入前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。なお、上記の7割軽減、7.5割軽減に該当する場合、該当する軽減割合適用されず。

- 【所得割額】 負担なし
- 【均等割額】 5割軽減（後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間）
- 【お問合せ先】 牟岐町役場 健康生活課 電話 0884-72-3417

# 令和2年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

## 心電図検査・貧血検査を追加しました！（全員無料）

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

**対象者** ※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象にはなりません。

### 1 申込みしなくても受診券が届く方

#### ①令和元年10月1日から令和2年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和2年10月1日以降に後期高齢者医療に加入予定の方は、今年度の健康診査は受けられないため、加入前の健康保険の特定健診を受診してください（市町村国保の場合は、9月末までに受診してください）。

#### ②令和元年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

#### ③生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

### 2 申込みにより受診券が届く方

上記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月初旬から12月中旬まで

【申込先】 牟岐町役場 健康生活課

**受診券送付時期** 6月中旬から12月中旬まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

**受診費用** 無料

**受診期間** 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和2年12月末まで

**健診項目** 身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

**予 約** 受診する医療機関に事前予約が必要

**持参するもの** 健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先  
・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課  
徳島市川内町平石若松78番地1  
電話 088-677-3666  
・牟岐町役場 健康生活課  
電話 0884-72-3417



## 戦没者等のご遺族の皆様へ 第十一回特別弔慰金の支給について

### ●趣旨

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じたもとの軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。一定の日（基準日）において、遺族の中に恩給法による公務扶助料、援護法による遺族年金等の受給権を有する方がいない場合に先順位の遺族1名に対して特別弔慰金を受ける権利の裁定がなされます（その方と同順位の者がある場合は、その裁定をもって全員に対してしたものとみなされます。）。

### ●支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において恩給法による公務扶助料等、援護法による遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

### ●支給内容

額面25万円、5年償還（年5万円）の記名国債

### ●請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅するので、ご注意ください。）

### ●請求受付

牟岐町役場 住民福祉課

### ●注意事項

①特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

②請求は、請求者の住所地で行うこととなっています。法定代理人や相続人による請求の場合は、これらの方々の住所地の市区町村が受付窓口となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先 牟岐町 住民福祉課

電話 72-3416

## ご存知ですか?重度心身障害者医療費助成事業

○ 重度の障害をお持ちの方に 

医療費の一部負担金
調剤一部負担金

 を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳1・2級所持者	医療保険証・印鑑 身体障害者手帳
2	療育手帳A所持者	
3	身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1を所持する重複障害者	および療育手帳

## 徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行いますので、この機会にご相談ください。

相談内容 身体障がい者の補装具費の支給（義足・補聴器等）を受けたい。  
身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。など・・・

1. 開催日 今年2年5月19日（火）  
今年2年9月15日（火）  
今年3年1月19日（火）
2. 実施時間 午前11時より正午まで
3. 相談科目 整形外科
4. 開催場所 徳島県立海部病院
5. 相談費用 無 料

※注意事項 完全予約制になっておりますので、  
事前に役場 住民福祉課へお申込みください。（TEL0884-72-3416）

## 徳島県障がい者相談支援センターによる 在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が、阿南保健所に巡回し行っておりますのでご利用ください。

1. 実施日 毎月 第2月曜日（※都合により変更することがあります。）
2. 場 所 南部女性こども相談センター（阿南保健所内）
3. 費 用 無 料

※注意事項 予約が必要ですので、  
事前に役場住民福祉課へお申込みください。（TEL0884-72-3416）

## 牟岐ふるさと会(仮称)設立について

発起人代表 牟岐町長 枡 富 治

地方の人口減少を生き抜くために、地方創生の名のもと様々な方策が講じられ数年が経過いたしました。本町も同様に人口減少の問題に直面しています。

私たちは、人口減少に直面するこの現状を少しでも打開できればと、この度「(仮称)牟岐ふるさと会」を発足させることを決意いたしました。

牟岐町民、牟岐町出身者、本町の課題解決に関心を持ち、地域づくりに結び付けたい人、「第二のふるさと」として本町と繋がりを持ち、本町のために何かしたい・応援したいと思う方々が、交流することで郷土愛を育み、牟岐町活性化のための支援応援活動ができればと思っております。

「ふるさと会」の取組にご賛同いただける方は、別紙申込用紙に記入の上、牟岐町産業課 地方創生室までご提出をお願いいたします。

また、牟岐町を元気にしたい方々が繋がるために、牟岐町アプリも作成しています。詳しくは別紙をご覧ください。

提出先・お問合せ先  
牟岐町役場 産業課 地方創生室  
電話：72-3420

## 新人職員あいさつ



名 前：江本 由佳

生年月日：昭和56年4月

挨拶文：4月より保育園の栄養士に配属されました。これからもっと牟岐町のことを知り、みなさんが健康に過ごせるように頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



名 前：高橋 充

生年月日：昭和62年6月

挨拶文：4月より総務課に配属となりました高橋です。目配り、気配りができる職員となり、慣れ親しんだ牟岐町に貢献できるよう精一杯頑張ります。よろしくお願ひいたします。



名 前：大柳戸 一哉

生年月日：平成4年5月

挨拶文：4月より教育委員会に配属となりました大柳戸です。生まれ育った町で働かせて頂けることを嬉しく思ひます。ご迷惑をお掛けすることもあるかと思ひますが、精一杯頑張らせていただきます。よろしくお願ひいたします。



名 前：小島 梨沙

生年月日：平成7年12月

挨拶文：4月より健康生活課に所属となりました小島です。栄養士として、牟岐町のみなさんに寄り添い、健康をサポートできるようがんばります。よろしくお願ひいたします。



名 前：前川 嵩等

生年月日：平成8年9月

挨拶文：4月より税務会計課に配属となりました前川です。町内のことも仕事についても、まだまだ分からないことばかりですが、精一杯頑張ります。よろしくお願ひいたします。



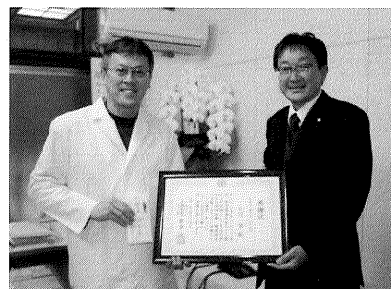
名 前：佐藤 夏海

生年月日：平成9年5月

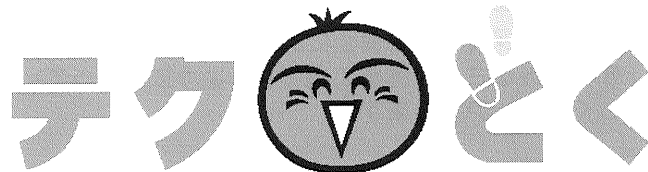
挨拶文：4月より産業課に配属となりました佐藤です。牟岐町民としても職員としても未熟な私ですが、一日でも早く町のことや仕事を覚えて皆さまのお役に立てるよう、精一杯がんばりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 北川医院 北川学先生に感謝状贈呈

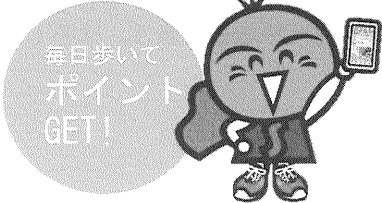
去る令和2年3月24日に町長より北川医院「北川学」先生に対し、長年にわたり学校や保育園の嘱託医などを務められ牟岐町民のため地域医療・健康増進に貢献された功績を記念して感謝状が贈呈されました。



# テクとく



## テクテク歩いて おとくを GET!



健康づくりへの意識向上を図るためスマホアプリを活用した「とくしま健康ポイントプロジェクト」！  
この機会に「楽しく」「お得に」健康づくりを始めてみませんか。

まずはアプリを**無料\***ダウンロードしてプロフィール設定！

※通信費除く

**ダウンロード**

ニックネームや個人プロフィール、目標歩数を設定します。



▼歩数をカウントするためには  
【iPhone 端末】の場合▶設定/プライバシー/モーションとフィットネスを「ON」にしておく必要があります。  
【Android 端末】の場合▶Google Fit アプリの「アクティビティ指標の記録」を「ON」にしておき、アプリ起動時の Google Fit アクティビティ情報の表示を「許可」にする必要があります

**健康ポイントをためよう！**

歩数、体重等の登録、健（検）診受診、健康イベントへの参加、応援事業者の利用等で健康ポイントをためることができます。

このステッカーのあるお店でポイントがたまります！▶



対象施設・店舗はアプリでチェック！

健康ポイントがたまると、**様々な特典**を受け取れます！

### 協賛店で特典が受けられます！

このステッカーのあるお店が目印！▶



### 徳島県産品等が当たるプレゼントに応募できたり、

協賛店で特典が受けられます。

色々な楽しみ方で  
日（水）～来月までGETできます！

【例えば】.....

毎日歩くと、100歩ごとに1ポイントGET!  
健康情報（体重・野菜摂取量）を入力すると15ポイントGET!

休日にスタンプラリーや  
ミッションクリアでポイントGET!

※ランクカードにより、応募できるプレゼントの内容が異なります。詳細はホームページでご確認ください。  
※カードのランクは過去8か月の獲得ポイントで決まります。  
ホーム画面に表示される獲得ポイントはコースを進むための累計ポイントで、カード獲得のポイントではありません。

[主 催]



〒770-8570 徳島市万代町1-1

[お問合せ] 徳島県保健福祉部健康づくり課 健康プロジェクト担当

TEL:088-621-2208 / FAX:088-621-2841

e-mail:kenkoudukurika@pref.tokushima.jp

https://www.pref.tokushima.lg.jp/tb/ippannokata/kenko/kenko/5033434

# 南海道地震津波の記録

## 「海が吐き出した日」より

南海津波を思い出して

宮ノ元 故 大田 弥一

南海地震当時、私の家は住人の大家族だった。大地震が揺っている間はみんな家の中にいた。地震が終わってから、大久保マサ子さん宅の街角あたりで、誰かが「津波がくるぞ!」と、とえてくれた。避難場所は海蔵寺の方が近かったので、みんなで海蔵寺へと逃げた。早かったので全然足も濡れずに逃げる事が出来た。海蔵寺へあがってから、古いお婆さんが二階へあがっていたのを忘れ、残して来たのに気付き、私がすぐに引返した。七間町では足が濡れる程度だったが、祖母を背負って引返したときは、膝までつかった。

海蔵寺が避難者で一杯だったので、お婆さんたちは金毘羅さんまで登った。

避難する時、玄関に落ちていった布団が庭で濡れていた。

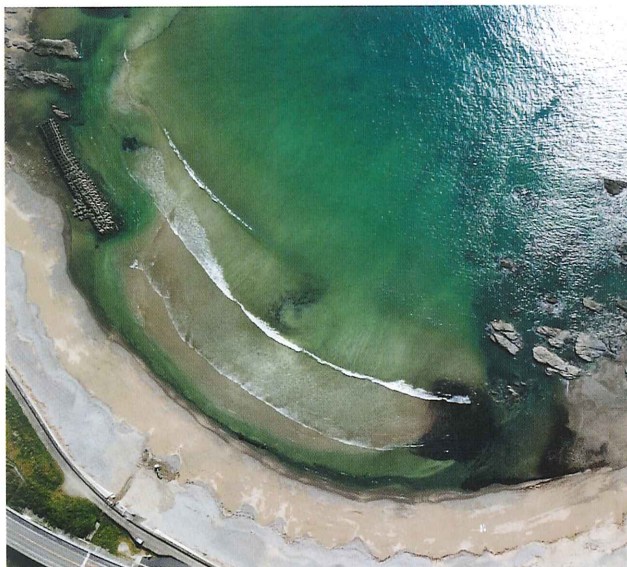
裏の方は、あわえから潮が来て床下まで浸水していた。

当時、浜には網納屋は少なく、古い加工場（いり納屋）が多かった。

（平成七年九月 大平勇氏と聞きとり、平成八年三月になくなられた）



海蔵寺の石段



# Pick Up Mugi ●●

## 裏千家茶道サークル

### 活動内容を教えてください。

小中高校の学校茶道、聚楽、公民館講座、自宅等で裏千家茶道を教えています。会員募集します。

### 牟岐町に対する要望は。

牟岐で住んで良かったと思える施策、進めている事項をわかりやすく。

### 今後の目標は。

茶道を通じて思いやりの心、感謝の心を育て多くの人に茶道の良さを伝える。

### 「広報むぎ」の感想は。

読みやすい紙面の工夫を、報告ばかりでなく、これからやろうとする事項も載せてください。



代表者：満石和代（宗和）